

管理運営評価シート(令和6年度)

施設名称	神林学童保育所	評価対象年度	令和 6 年度
指定管理者名	NPO法人 希楽々	所管課	神林支所地域振興 課
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年間)	評価者(課長)	志田 淳一

1 令和6年度の実績

(1)事業実績

利用実績	①学童保育所 延べ利用人数 15,557人 開所日平均 53.8人 ②子育て支援センター ・延べ利用人数(子+親) 神林地区:3,046人 他地区・他市町村等:2,129人 ・開所日平均(子+親) 19.3人
サービス向上の取組	①学童保育所 ・放課後の居場所としての充実したサービスの提供、広報紙による取組内容等の周知 ②子育て支援センター ・子育て親子の交流の場の提供、相談支援や魅力ある事業の実施、広報紙による取組内容等の周知

(2)管理経費

(単位:千円)

区分	前々年度 (R4年度)	前年度 (R5年度)	当該年度 (R6年度)	合計	備考	
収入	指定管理料	26,085	27,473	25,583	79,141	基本協定額: 126,803 千円
	利用料金	3,708	4,070	4,116	11,894	
	事業収入				0	
	自主事業収入	243	161	306	710	
	その他	39	29	38	106	
	収入合計 ①	30,075	31,733	30,043	91,851	
支出	人件費	20,097	21,335	23,253	64,685	
	福利厚生費	1,908	2,183	2,207	6,298	
	事務費	454	552	562	1,568	
	管理費	3,603	3,729	3,856	11,188	
	水道光熱費	1,325	1,300	1,421	4,046	
	修繕料	113	107	99	319	
	使用料・リース料	936	835	618	2,389	
	手数料・保険料	114	260	372	746	
	委託料	1,115	1,227	1,346	3,688	
	事業費	91	235	173	499	
	自主事業経費	243	350	254	847	
	その他	1,100	1,176	1,273	3,549	
支出合計 ②	27,496	29,560	31,578	88,634		
収支差額(①-②)	2,579	2,173	▲ 1,535	3,217		

2 共通評価項目

(記入者)自己評価…指定管理者 所管評価…施設担当課

評価項目	判断基準	自己評価	所管評価	備考(所管評価) (◎、△、×のときは評価内容、その他 特記事項があれば記入)
公の施設の平等な利用の確保	事業内容等は、一部の市民や団体に対して、不当に利用を制限又は優遇するものではない。	○	○	
	社会的弱者の公平利用について、配慮されている。	○	○	
情報公開、個人情報保護の取組	情報公開、個人情報保護に係る措置が適切に講じられている。(書類の保管、社員への周知等)	○	○	
	情報公開、個人情報保護について、内部規約の整備や実施基準等が考慮されている。	○	○	
従業員の労働条件など法令遵守による管理運営	適切な労働条件や運営体制が確保されている。	○	○	
	関係する法律、条例等を理解し遵守している。	○	○	
業務仕様書の水準を満たしたサービスの提供	公の施設の管理運営にふさわしい理念やコンプライアンスの取組等、透明性の高い運営を行っている。	○	○	
	施設の設置目的を理解し、仕様書に指定された業務を実施している。	○	○	
創意工夫によるサービス向上と自主的な経営努力	サービス向上のための取組を行っている。	○	○	
	利用者の要望や意見を把握し、その対応方法が明確になっている。	○	○	
	施設やサービスの利用促進・拡大を図るため、適切な広報や的確な手法を行っている。	○	○	
	自主事業の実施方針及び内容は施設の設置目的を果たすものとなっており、効果的に実施されている。	○	○	
経営努力による経費縮減の取組	安全な管理体制及び事業実施に対して、適切な収支決算となっている。	△	△	安全な管理運営体制を整えるために人材の確保に努めたが、賃金単価の上昇等により、人件費が増額になったため、マイナス収支になった。
	縮減の取組がサービス低下につながらず、バランスが図られた事業内容となっている。	○	○	
	管理効率化等による余剰分を新たなサービス展開による施設効用の拡大につなげている。	○	○	
	新たな収入の創出等、経営の安定化に向けた独自の取組を行っている。	○	○	
適正な人員配置や人材育成の取組	適切な人員や有資格者の配置、勤務体制、労働管理となっている。	○	○	
	人材育成に対する積極的な取組が講じられており、職員研修等の人材育成に取り組んでいる。	○	○	
安定的な財務基盤による管理運営	指定期間で安定的な管理運営を行う財務基盤を有している。	○	○	
事件・事故や利用者への対応	苦情、事故、トラブルを防止するための具体策や対処方法は適切である。	○	○	
	利用者の安全確保と緊急時の対応・体制は適切に整備されている。	○	○	
地域貢献への取組	市内業者の活用や地元雇用の促進など、地域振興に寄与する事業内容である。	○	○	
	地域と連携した事業の実施や、地域活動への参加等による地域貢献に取り組んでいる。	○	○	

◎:協定等の内容を超える水準で業務を履行している ○:協定等の内容どおり業務を履行しており適正
△:協定等の内容に対し、一部不履行がある ×:協定等の内容に不履行があり改善の必要がある -:該当なし

3 業務実施上の課題(指定管理者が記入)

(1) 指定管理業務実施上の課題	
	利用児童数の増加や支援を要する児童の受け入れなど児童支援員の配置が必要となるが、人材の確保が難しく、賃金単価の上昇もあり、人件費にかかる経費が増加している。また、児童支援員の高齢化についても苦慮している。
(2) 課題解決に向けた取組	
	児童支援員の確保については、ハローワークでの募集のほかに、児童支援員や保護者等の人脈を通じて、直接働きかけを行っている。また、賃金の増額や勤務体制の見直し等を行いながら対応している。
(3) その他	
①利用者からの主な意見や苦情、対応策	施設の老朽化や狭さについて、意見があった。 年2回アンケートを実施し、児童や保護者等の意見について丁寧な説明や改善に努めていく。
②その他	

4 全体的な評価

(1) 指定管理者の評価	
	学童保育所の運営については、常に児童の立場となり、児童の心身の育成に繋げることを意識しながら、相談、助言、指導等を行い、保護者にも積極的に話しかけ、意見や要望等を反映させながら業務に取り組んだ。特別な配慮が必要と思われる児童に対しては、状況に合わせて支援員を配置し、支援員間で連携を図りながら対応することができた。また、研修会等を通じ、支援員の資質の向上を図り、利用者への丁寧な対応に努めたことにより、トラブル等もほとんどなく、良好な関係を築きながら業務を行うことができた。施設については、安全、安心面を考慮しながら施設の維持管理に努め、消防署への通報訓練の実施やAEDの操作講習を受講を通じ、万が一の事態に備えた。 子育て支援センター業務については、他のセンターの職員と意見交換等を通じ、情報共有したことにより、利用者への対応や施設の管理運営等に生かすことができた。以上の内容等を踏まえ、全体的に良好な指定管理業務を遂行することができたと考えている。 全体的に良好な管理運営に取り組むことができたと考えているが、賃金単価の上昇や人材確保のための賃金の見直し等により、人件費が増額となったため、経営的にはマイナス収支になった。神林学童保育所及び神林子育て支援センターの移転に伴い、指定管理業務は令和6年度で終了となり、令和7年度からは、運営業務委託に変更になるが、賃金単価の上昇分を考慮した委託内容にしてもらいたい。
(2) 施設所管課の評価	
	学童保育所においては、利用児童が増加している状況であるが、各児童の特性を把握し、児童とも積極的にコミュニケーションを図りながら適切に対応している。特別な配慮が必要と思われる児童に対しては、状況に合わせた児童支援員の配置(加配)が必要になるが、人材の確保や雇用調整等が難しい状況の中で児童支援員が連携し協力体制をとりながら適切に運営ができており、賃金単価の上昇等により、人件費が増額となっている。保護者との情報共有については、「連絡ノート」を活用しながら情報共有を図っており、意見や要望等を業務に反映させている。生活面においては、趣向を凝らしながら、児童が興味を持ち、飽きのこない生活プログラムを提供し、また、神林総合体育館と連携した取組も行い、学童保育所での生活の充実が図られ、児童や保護者からも好評であり適切に運営されている。子育て支援センターの運営においては、他の支援センターと運営方法等について意見交換等を行い、保護者からも意見や要望等を聞き、業務に反映させながら、利用者の満足度向上に努めている。また、施設の維持管理についても、利用者の安全安心に配慮しながら積極的に取り組んでおり、全体的に良好な指定管理業務が行われていると認められるが、人件費の増額により収支が赤字となり、経営的にはマイナス評価になる。
(3) 次年度の管理運営に対する指導事項等(施設所管課)	
	神林学童保育所及び神林子育て支援センターは、令和7年度から「子育て支援拠点施設(旧神納東小学校)」に移転するため、指定管理業務については令和6年度で終了となるが、これまでの間、施設の老朽化や利用児童の増加に伴う活動スペースの確保、児童支援員の確保や人員配置等において大変な状況はあったが、児童支援員の確保に努め、職員間で協力体制を整え、連携を図りながら、児童が安全安心に過ごすことができるよう配慮し、良好な指定管理業務が行われた。令和7年度からは、引き続き神林学童保育所及び神林子育て支援センターの運営業務を委託することになり、これまでの指定管理業務で培った学童保育事業や子育て支援事業の経験と実績、また、専門的な知識やノウハウ等を活かしながら、今後も円滑な業務の運営に取り組んでもらいたい。また、今後の委託業務については、単年の委託契約になることから、賃金単価の上昇分を考慮しながら委託内容を検討していきたいと考えている。